

令和3年度 第3回富山市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和4年1月21日（金）13：00～13：35

場 所 ToyamaSakura ビル 501 会議室（大会議室）

出席者	会 長	大工原	ちなみ	富山大学人文学部 教授
	副会長	村 上	美也子	むらかみ小児科アレルギークリニック 院長
		齊 藤	亮	富山市男女共同参画推進地域リーダー連絡協議会 会長
		藤 井	政 夫	富山市自治振興連絡協議会 副会長
		藤 井	光 行	連合富山・富山地域協議会 事務局長
		水 家	正 一	富山人権擁護委員協議会 事務局長
		綿 谷	雅 代	富山商工会議所女性会 会長
		加 藤	勝 利	富山地方法務局人権擁護課 課長
		山 口	覚 史	富山労働局雇用環境・均等室 室長
		山 本	正 恵	富山県女性相談センター 所長
		阿波加	克 実	公募委員
		伊 藤	里 美	公募委員

(欠席者)	東	博 幸	弁護士
	國 香	真紀子	富山市小学校長会 副会長
	中 村	宗 充	公募委員

事務局	市 民 生 活 部	岡地部長、越野次長
	男女参画・市民協働課	高田課長、北口課長代理、薄島副主幹、高嶋主査
	男女共同参画推進センター	鳥取所長

関係課	市 民 生 活 相 談 課	森川課長
-----	---------------	------

プラン策定業務委託業者 株式会社計画情報研究所 富山支店

内 容：

1. 開会（司会進行：北口課長代理）
2. 会長あいさつ（大工原会長）
3. 委員欠席者報告

4. 議事

(1)「第2次富山市男女共同参画プラン後期実施計画」について

資料に基づき、内容説明（高田課長）

資 料： 第2次富山市男女共同参画プラン後期実施計画（案）

第2回富山市男女共同参画推進審議会におけるご意見と対応状況について

第2回富山市男女共同参画推進審議会からのプラン（案）の主な変更点について

■質問・意見

会長	プラン案に掲載されているひとり親世帯の推移のデータが平成27年の国勢調査での数値となっているが、このデータが現時点の最終データでよろしいか。
事務局	はい。
副会長	掲載事業中「防災対策への女性の視点導入」について、訓練等への女性の参加はもちろんだが、特に難所の立ち上げなどの最初のステージにおいて、ある程度力を持った立場で女性を配置いただくことが特に重要である。このことは含まれているのか。 避難所において、女性のブースや妊婦への対応などは、後からの対応がとても大変である。自治会等の会長職にある女性がとても少ないため、どうしても避難所の設営や運営等に女性の意見が反映されにくい。避難所に保健師が配置された後はある程度整うと思うが、初期の段階についての詳細を教えてください。
事務局	本事業の担当課は防災対策課のため、男女参画・市民協働課で全てを把握しているわけではなく簡単な説明となる。「避難所運営マニュアルへの女性の視点導入」事業及び「男女共同参画の視点に立った避難所運営等に関する啓発講座の開催」事業等を見ると、現場にどのように女性を投入するのかというより、まずは女性の参画が必要であるという意識を高めることから始めようということしか読み取れないため、今、ご意見を頂いたと考えている。 今後このような対策事業を考えていく際には、防災対策課と男女参画・市民協働課及び男女共同参画推進センターが協力しながら、どうすれば女性がより積極的に現場において共同で働いていけるのかを考えていきたいと思っている。
委員	「男性は仕事、女性は家庭」という考え方のデータについて、反対とする割合が前回よりも増加となっているが、性別ごとだけではなく、年代ごとの分析があったほうがその根拠にもなってよいのではないか。現段階では、今回のプランへの反映は難しいと思うので、次回の策定以降に検討いただければ。
事務局	今回は性別ごとの結果をプランに掲載しているが、出典元は当課で実施している「富山市男女共同参画に関する市民意識調査」である。アンケートにご協力いただく際には、性別だけではなく年齢についてもお答えいただいております。それぞれの設問について、どのような年代でどのような回答があったかの分析も可能である。 例えば、国などの調査においては、それぞれの年代がどのような考え方を持っているか等の結果や統計を数多く公表している。そのような観点からの富山市でもどうかというご質問であると考えている。意識の改善や行動に移していくためにはどこにターゲットを絞ればよいのか等を検討する際に、当市で行った市民意識調査のデータを活かしてまいりたい。

(2) 今後のスケジュールについて

資料に基づき、内容説明（高田課長）

資 料：第2次富山市男女共同参画プラン後期実施計画策定スケジュール（案）

■質問・意見

委員	今更ではあるが、プランの全体を通して、「啓発」という言葉が多い。例えば、事業名が「予防と啓発」となっており、その内容も「予防と啓発に努めます」とあるなど、具体的な内容が分かりにくいと感じる。簡単な言葉でまとめるのはよいが、分かりにくいと感じる人もいると思うので、次回の策定時にはもう少し内容を分かりやすく記載いただければ。
会長	今回は修正が間に合わないと思うが、5年後の見直し時には検討していただければと思う。
委員	男性の育児休業の取得率が非常に低い、自分の経験として、母子手帳を貰うときに母親としての意識を醸成しやすい時期であったと感じている。プランに掲載されている「母子健康手帳交付及び啓発資料の配布」事業について、将来的に男性の育児休業が努力義務ではなく義務化される際に、両親が揃って母子手帳を貰う、母子手帳の名称を親子手帳に変えるなどのご検討をいただきたい。自分自身、今回、プラン案を読み、子どもの前で夫婦喧嘩が子どもに対する虐待であるということを知って意識を改めることができた。こういうこともしっかりと伝えていって欲しいという思いがある。
事務局	今頂いた意見は、第1回審議会が中止となった際に委員から頂いており、回答については第2回審議会においてお知らせしたところである。委員から頂いた「母子手帳の名称を親子手帳に改める」「夫婦二人で親としての講義等を受講のうえ、手帳を受け取るようにしてはどうか」という意見について、担当課であるこども健康課からは、「父親も含めた家族の役割を記載し、父親の育児や家事への協力等を啓発している。また父子健康手帳の機能がついた母子健康手帳アプリ“育さぽとやま by 母子モ”を運用するほか、妊婦とその夫が子育てについて学べる「パパママセミナー」を開催しており、今後もこれらの機会を通じて親としての意識が高められるようすすめてまいりたい。」という回答を頂いている。ご意見にあった「親子手帳」との名称になるかはわからないが、親としての教育については、担当課としても推進したいと考えているのではないかと思います。
会長	他にご意見はあるか。後期実施計画の策定に係る審議会は本日が最終日となる。今日出たご意見への対応や細かい修正等があると思うが、その場合は会長にご一任いただきたいがよろしいか。
委員	（異議なし）

5. 部長閉会挨拶（岡地部長）

※発言を一部整理してあります。